

ちちぶ広域

圏内人口：92,644人
世帯数：40,990世帯
面積：892.62km²
(令和5年6月1日現在)

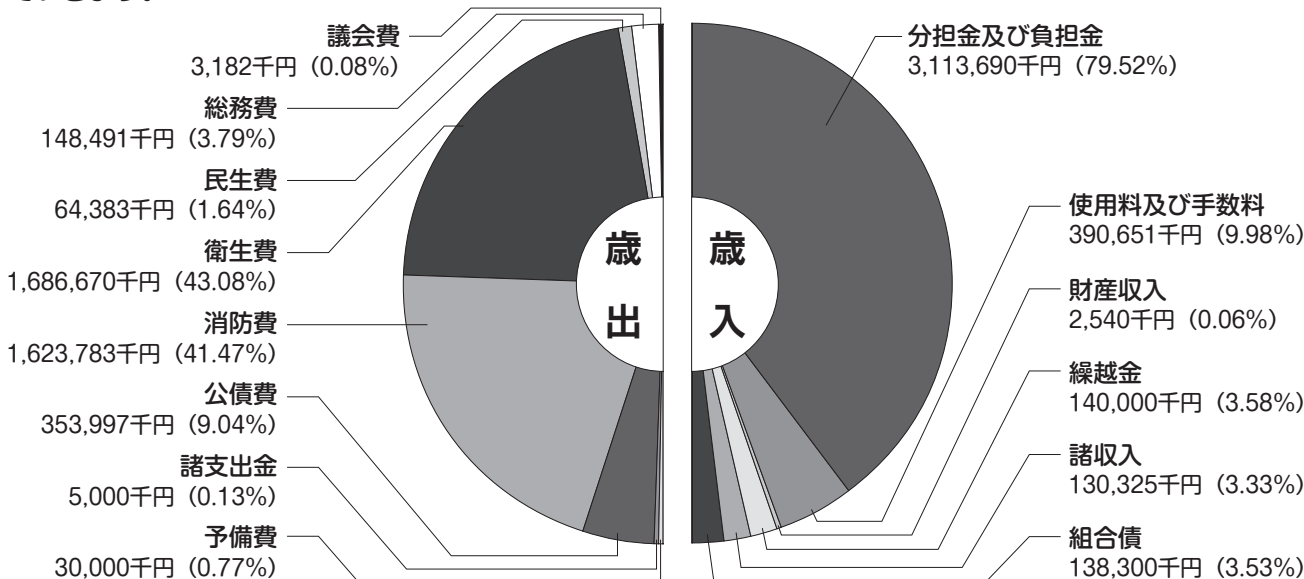
消防庁舎見学 ～楽しく防災意識を高めよう!～



秩父消防署では、防災意識を高めることを目的として
庁舎見学を受け付けています。訪れた子どもたちは、
消防の設備や車両に興味津々の様子でした。

令和5年度の一般会計予算の総額は39億1,550万6千円で、し尿処理事業が組合の事務に加わったことなどから前年度（令和4年度）と比較すると6億4,144万9千円（19.59%）の増額となっており、組合議会2月定例会で可決されました。

歳入の約8割が構成市町からの負担金となっておりますので、より一層の合理的・効率的な事業の執行に努めていきます。



令和5年度主要な事業

福祉・保健衛生費関係

●結核検診撮影業務	17,666千円
●循環器検診業務	6,403千円
●救急医療体制の維持	58,096千円
●火葬炉運転業務	23,540千円

消防費関係

●高機能消防指令センター・消防救急 デジタル無線設備保守点検業務	24,000千円
●救助工作車整備事業	150,000千円

清掃費関係

●指定ごみ袋製作・購入	50,128千円
●ごみ収集運搬業務	225,723千円
●クリーンセンター施設定期整備業務	140,646千円
●クリーンセンター集じん灰及び 焼却灰資源化業務	127,951千円
●最終処分場の再資源化業務による 延命化対策	93,428千円

【し尿処理】

●し尿収集運搬業務（小鹿野町分を除く）	63,039千円
●小鹿野し尿処理センター運転管理業務	21,780千円

問い合わせ 管理課 ☎23-2242

事業者の皆さま

インボイス制度への対応

令和5年10月1日から、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の開始に伴い、組合においても、インボイス（適格請求書）を発行します。一般会計と水道事業会計で登録番号が異なりますのでご注意ください。

一般会計 T1000020118630

水道事業会計 T6800020000265

問い合わせ 管理課 ☎23-2242
【水道】経営企画課 ☎25-5221

約2,875世帯分*の電気をつくりました！

秩父クリーンセンターでは、搬入されたごみを焼却する際に発生した熱エネルギーを利用して、発電・売電を行っています。令和4年度の発電実績をお知らせします。

発電電力量	10,349,760kwh (約2,875世帯分)*
所内使用電力量	4,779,352kwh
売電電力量	5,570,408kwh (約1,547世帯分)*
発電事業収支額	197,374,941円
所内使用電力料金経費削減額	116,863,343円
売電電力料金収入額	80,511,598円

(※一般家庭の使用電力300kwh/月で換算した場合)
問い合わせ 秩父クリーンセンター ☎24-8050

新たに議会の人事構成が決まる

横瀬町並びに長瀬町から選出の議員の任期満了に伴い議員が替わりました。

また、5月29日開催の組合議会臨時会において、議長選挙等が行なわれ、議員構成が変わりましたので紹介します。

議長 新井利朗 議員（長瀬町）
副議長 赤岩秀文 議員（秩父市）

総務常任委員会

委員長 清野和彦 議員（秩父市）
副委員長 新井達男 議員（皆野町）

厚生衛生常任委員会

委員長 猪野武雄 議員（小鹿野町）
副委員長 笠原宏平 議員（秩父市）

議会選出監査委員

小櫃 市郎 議員（秩父市）

新組合議会議員

若林想一郎 議員（横瀬町）
関根 修 議員（横瀬町）
大島瑠美子 議員（長瀬町）
新井 利朗 議員（長瀬町）

問い合わせ 管理課 ☎23-2242

就任あいさつ

このたび、組合議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長の要職に就くことになりました。広域組合は、市町の区域を越えた行政需要に対応するための各種事業を行っており、令和5年度からは新たに、「し尿処理事業」が加わりました。このことから、組合に求められる役割は今まで以上に大きくなっており、より合理的かつ効果的な運営が求められております。

組合の諸事業は、日常生活に密着するものから非常時の備えまで幅広いことから、議会といたしましても組合における諸課題に執行部と一丸となって、地域住民の安心安全のため、取り組んでまいります。もとより微力ではございますが、公平、公正で円滑な議会運営に努める所存でございます。皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



赤岩秀文 副議長



新井利朗 議長

リサイクルまでの流れ～ペットボトル～

暑くなりペットボトル飲料を飲む機会が増えるこの時期、資源ごみとして収集されたペットボトルがどのようにリサイクルされているのかお知らせします。

- ①収集：収集されたペットボトルは、秩父環境衛生センターへ運ばれます。
- ②選別：ペットボトル内の異物の確認、汚れてリサイクルできないものの選別を行います。
- ③圧縮・梱包：機械で圧縮・梱包し、写真の「ボール」と呼ばれる塊にします。
- ④引き渡し（再商品化）：リサイクル業者へ引き渡されたボールは、フレークやペレットに加工された後、衣類・文房具・プラスチック製品などに再生利用されます。

<高評価！秩父圏域のボール>

ボールにされたペットボトルは、異物・汚れの有無により品質のランク付けがされます。秩父圏域から搬出されるボールは、みなさまのご協力により最高ランクのA評価とされ、高価格での売却に繋がっています。この売却益は組合の貴重な財源となり、ごみ処理費用の一部として使用しています。

圧縮・梱包されたペットボトル（ボール）



約750本分！

ペットボトルは中を軽く水洗いし、**つぶさず**に出してください

◎つぶさずに出すことで、中の異物の確認がしやすく、圧縮・運搬の際にばらけにくくなり、より効率的なボール梱包ができます。引き続き、ペットボトルの資源化にご協力をお願いします。



問い合わせ 秩父環境衛生センター ☎23-8921

安全で楽しい登山を！

安全に登山を楽しんでいただくために、遭難してしまったときや事故に遭ってしまったときどのような行動を取ればよいのか、Q & Aで解説します。

Q 登山中、道に迷ってしまいました…。来た道を引き返した方がいいの？早く山を下った方がいいの？

A 道に迷ってしまったら、来た道を引き返しないう。引き返せない場合は動き回らず体力を温存し、むやみに下らないようにしましょう。登山の基本として、地図やアプリで常に現在地を確認することを心がけてください。

💡 山で道に迷ってしまった人は、心理的に早く山を下ろうとする傾向が多いようです。しかし、地形を知らずに山を下ることで、上り返せない沢筋に降りてしまったり、転落や滑落をしてしまうなど、命に関わる事故に発展する危険があります。

体力・技術に応じたルート選び、
余裕を持った計画を立て、登山届も忘れずに。
「登山には紙地図、コンパス、山アプリ」、
気象や体調に応じた安全で楽しい登山を！

Q 万が一事故に遭った場合、どのように助けを求めればいいのか？

A 携帯電話が通じる場所から119番通報をしてください。

しかし、山では携帯電話の電波が届かない場所が多くあります。山でのアクシデントに備え、事前に家族や友人に登山場所を伝えたり、登山届けを提出しておくことが大切です。早期の通報及び捜索活動により、命を救えたケースがあることを覚えておきましょう。

💡 通報時は次のことを伝えてください

- 現在地（登山口や山頂からどのくらいの位置か・GPS機能がある場合は、現在地の緯度経度）
- 怪我や病気の状況
- 着ている服の色
- 携帯電話の番号と電池残量

問い合わせ 指揮統制課 ☎21-0119

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

住宅用火災警報器はすべてのご家庭で設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器とは 火災の発生をいち早く感知し、警報音やメッセージで火災を知らせてくれる機器です。

どこで売ってるの？ 防災設備取扱い店、ホームセンター、家電量販店等で購入できます。

どこに取り付けるの？ 寝室に設置してください。2階に寝室がある場合は、階段にも設置が必要です。

設置義務です 住宅用火災警報器



ご自身でも簡単に取り付けができます(一例)

- 1 住宅用火災警報器を本体と土台に分けます。
- 2 ドライバーとネジを使用し、土台部分を天井に固定します。
- 3 最後に本体を土台部分にはめ込んで取り付け完了です。
- 4 取り付けは、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、安全に作業を行ってください。

既に設置されているご家庭での注意点

住宅用火災警報器は、経年劣化または電池切れにより、火災を感知しなくなることがあります。定期的に点検し、設置から10年経過したものや電池切れのものは、機器本体の交換をしましょう。

不適正な価格で販売を行う悪質訪問販売にご注意を！

消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。

問い合わせ 予防課 ☎21-0121